

評価対象年度	平成25年度
--------	--------

政策評価シート

政策	6
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	6 子どもを生き育てやすい環境づくり	政策担当部局	保健福祉部, 経済商工観光部, 教育庁
			評価担当部局	保健福祉部

政策の状況

政策で取り組む内容

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生き育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図ることが重要である。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に、男女が共にその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいく。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	3,458,103	合計特殊出生率	1.30 (平成24年)	B	やや遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	3.6% (平成25年度)	C	
			育児休業取得率(女性)(%)	61.0% (平成25年度)	C	
			保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	433人 (平成25年度)	C	
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	200,498	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.3% (平成25年度)	C	やや遅れている
			学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合(%)	94.0% (平成25年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況
<p>・子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策13では、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに向けて取り組んでおり、各事業とも一定の成果があり、概ね順調に推移している。しかし、目標指標の「合計特殊出生率」や「保育所入所待機児童数」が目標値と大きく乖離し、「育児休業取得率」が目標値と逆方向に推移している状況となっている。また、県民の関心の高さに相応した満足度は得られていないと判断し、全体として「やや遅れている」との評価に至った。</p> <p>・施策14では、家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成に向けて取り組んでおり、地域で子どもを育てる体制や志教育を推進するなど、事業の成果等では一定の成果が出ており、概ね順調に推移している。しかし、目標指標の1つ「朝食を欠食する児童の割合」は、初期値からの改善が図られているものの、目標値を下回っている。また、県民の関心はある程度高いものの満足度が低い傾向であることから、全体として「やや遅れている」との評価に至った。</p> <p>・以上のことを総合的に考慮し、本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断した。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策13では、仕事と子育ての両立支援のための環境づくりを図るため、県の施策だけでなく、国、市町村と連携を図りながら、地域のニーズを把握した効果的な取組を実施することが必要である。また、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されることから、移行に向け適切な実施が求められる。</p> <p>・施策14では、子どもの基本的な生活習慣の定着促進を図るため、社会全体の問題として地域と一丸となった取り組みが必要であるほか、家庭における自発的な取組を促すため、親自身の意識の醸成が必要である。また、協働教育のより一層の推進も必要とされる。</p>	<p>・国、市町村、企業、関係団体等との連携を図りながら、①仕事と子育ての両立支援、②子育て等に対する意識啓発・醸成、③地域の子育て力の強化、④子育て家庭への経済的支援など少子化対策に向けた総合的な施策を推進していく。また、「子ども・子育て支援新制度」については、国の詳細な制度設計等、今後の動向を注視するとともに、実施主体となる市町村と連携しながら新制度への移行を着実に進めていく。</p> <p>・「早寝・早起き・朝ご飯」といった子どもたちの望ましい基本的な生活習慣の定着に向け、企業との連携、マスメディアの活用等により、一層の普及啓発を図っていく。また、協働教育の効果を全県に広めるため、未実施市町の教育委員会に対し協働教育プラットフォーム事業の取組について働きかける。</p>